

3・4月の区民事務所は大変混雑します

～転入・転居・転出届などの手続きは6カ所の区民事務所へ

区民事務所の場所

大泉
(東大泉1-28-1 リズモ大泉学園4階)…大泉学園駅直結 ☎3922-1171

光が丘
(光が丘区民センター2階)…光が丘駅直結 ☎5997-7711

早宮
(早宮1-44-19)…平和台駅徒歩8分、氷川台駅徒歩10分 ☎3994-6705

石神井
(石神井庁舎1階)…石神井公園駅徒歩5分 ☎3995-1103

練馬
(区役所本庁舎1階)…練馬駅徒歩5分 ☎5984-4528

関
(関区民センター1階)…武蔵関駅徒歩5分 ☎3928-3046

混雑緩和のために

便利なサービスのご利用を

インターネットで・**混雑状況を事前にチェック!**
区民事務所の待ち人数が確認できます。また、呼び出しの順番が近づいたことを電子メールでお知らせします。

マイナポータルで・**転出届を来庁不要で提出!**
詳しくは、マイナポータルをご覧ください。お問い合わせ: 住民記録係 ☎5984-2796

〈届け出ができる窓口〉

届け出などの種類	窓口	受付日時 ※1
転入・転居・転出・世帯変更 印鑑登録 ※2	区民事務所	平日8:30~19:00 ◎練馬区民事務所のみ土曜9:00~17:00も受け付け。
住民票の写し 印鑑登録証明書 住民税の課税(非課税)・納税証明書	区民事務所 税務課税証明・軽自動車税担当(区役所本庁舎4階) ◎住民税の証明書のみ取り扱いします。	平日8:30~19:00 ◎練馬区民事務所のみ土曜9:00~17:00も受け付け。
国民健康保険の加入・脱退 国民健康保険証の再交付	こくほ資格係(区役所本庁舎3階) こくほ石神井係(石神井庁舎2階) 区民事務所(練馬・石神井を除く)	平日8:30~17:00
国民年金の加入・変更 ※3	国民年金係(区役所本庁舎3階) 区民事務所(練馬を除く)	平日8:30~17:00
転入・転居に伴う 区立小中学校の転入学手続き ※4	区民事務所 学務課学事係(区役所本庁舎12階)	平日8:30~19:00 ◎練馬区民事務所のみ土曜9:00~17:00も受け付け。 平日8:30~17:15

※1 平日の午後5時以降と土曜は、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用したり、海外から転入したりした場合の転入届が受け付けられないことがあります。

※2 転出届のみ、郵送やオンラインでも受け付けます。
※3 郵送や練馬年金事務所 ☎3904-5491でも受け付けます。
※4 外国籍のお子さんの手続きは、学務課学事係で受け付けます。

バイク・軽自動車・自動車などの 廃車手続きはお早めに

4月1日(土)現在でバイクや軽自動車、自動車の所有者などに、1年分の軽自動車税種別割や自動車税種別割が課税されます。他人に譲ったり、廃棄したりした方は、3月31日(金)までに廃車などの手続きをしてください。原動機付自転車(125cc以下のバイク、ミニカー)・小型特殊自動車に限り、郵送でできます。



▲詳しくはコチラ

車両区分	窓口(開設時間はお問い合わせください)
●原動機付自転車 (125cc以下のバイク、ミニカー) ●小型特殊自動車	税務課税証明・軽自動車税担当 (区役所本庁舎4階) ☎5984-4536 石神井区民事務所 (石神井庁舎1階) ☎3995-1103
●二輪の軽自動車 ●二輪の小型自動車 ●自動車	東京運輸支局 練馬自動車検査登録事務所 (北町2-8-6) ☎050-5540-2032
●軽自動車(三輪以上) ●被けん引車(ボートトレーラーなど)	軽自動車検査協会 東京主管事務所練馬支所 (板橋区新河岸1-12-24) ☎050-3816-3101

3/10(金) 14:00 東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、世界の恒久平和の実現を願って、1分間の黙とうをささげましょう。
▶問合せ: 総務係 ☎5984-2600

税の申告・納付は期限内に!

税の種類	期限	問合せ
特別区民税・都民税 (住民税)の申告	3/15(水)	税務課区税第一～第四係 ☎5984-4537
確定申告・ 納付	所得税・贈与税	3/15(水)
	個人事業者の 消費税・地方消費税	3/31(金)

やさしいまちづくり支援事業

まちを笑顔にする 地域のアイデアに費用を助成

地域福祉や福祉のまちづくり活動を行う団体に、活動費の助成や支援を行っています。応募する団体は、事前に相談してください。

部門	対象となる活動	助成限度額	選考方法
はじめの一步助成	これから福祉のまちづくり活動が始めるための準備段階に当たる活動	5万円	プレゼンテーション(企画提案)
やさしいまちづくり活動助成	地域福祉や福祉のまちづくりの課題を解決するための活動	10万円	

▶申込: 福祉部管理課や区ホームページにある手引きをご覧の上、4月3日(月)~21日(金)に福祉部管理課ひと・まちづくり推進係へ

相談先・問合せ	福祉部管理課ひと・まちづくり推進係 (区役所西庁舎3階) ☎5984-1296
---------	--